

一般質問通告書

東村山市議会会議規則第 62 条第 2 項に基づき、下記の通り一般質問の通告をする。

2016 年 5 月 30 日

質問者 朝 木 直 子

東村山市議会議長殿

1 当市役所内でのパワーハラスメントについて

1. 当市職員の精神的疾患による休職について

- (1) 過去 10 年、精神的疾患による休職者の人数を伺う。
- (2) そのうち復帰された職員と退職した職員の人数を伺う。
- (3) 精神疾患の原因について、職場のハラスメントが原因である件数は何件か、市長は 2014 年 9 月議会で、職場のハラスメントによる休職者は一件もないと答弁しているが、間違いないか。また現在の状況はどうか。
- (4) 職場内で、特に上司によるハラスメントは苦情申立がしにくい現状について、実態把握にどのように努めているか伺う。

2. 当市職場でのハラスメント防止策について伺う

- (1) 職員研修の内容。
- (2) 特に管理職への研修はどのように行っているか。
- (3) ハラスメント被害者の苦情申立の手順を伺う。
- (4) 当市における「パワーハラスメント」の定義はどのような認識か、伺う。
- (5) ハラスメントの背景事情となりうる「倫理」の欠如について。

3. 2014 年度に発生した、経営政策部内でのパワーハラスメントおよび上司による部下への暴力行為について伺う

- (1) 調査したところ、この経営政策部内でのパワハラ事案は市役所職員の間ではかなり知られている。当該パワハラは被害者職員はこのパワハラが原因で精神的疾患を発症し休職中であるが、被害者が休職に至るダメージを受けるまでなぜ放置したか。
- (2) 2014 年 6 月 20 日（金）に発生した次長による課長への暴言および暴力行為は多くの職員の前で行われた。市役所内職員の多くに知れ渡っているこの事件をなぜ放置したか。
- (3) 現在休職中の職員へのケアはどのように行っているか。

以上について、総括的に伺う。

2 シティプロモーション事業について伺う

1. 映画「あん」に関するシティプロモーションについて

- (1) 映画「あん」について、市外からの問い合わせ件数及びその内容について伺う。
- (2) 映画「あん」のロケ地巡り等、映画「あん」の上映を契機とした市外および海外からの観光客数を伺う。
- (3) 補助金事業によりロケ地マップが作成されたが、各言語ごと作成数を伺う。
- (4) メモリアルマップ作成決算書の各支出項目について具体的な詳細を伺う。
 - ① 企画、取材、デザイン料 80万円
 - ② 表紙イラスト 10万円
 - ③ 地図アイコン 14万3千円
 - ④ ロケ地ライティング費 10万円
 - ⑤ その他各支出について
- (5) 補助事業の朗読劇「あん」の「謝礼費」の6万4800円は「塩どら焼き」のようだが、内訳と用途を伺う。「謝礼費」として適正な支出か。
- (6) この補助事業は誰が企画立案し、補助事業となったか経過について伺う。
- (7) シティプロモーションの事業企画について、市民への周知や企画の募集は行ったか。

以上について、総括的に伺う。

3 こどもの安全対策について

1. 4月21日に報道された東村山市内でこどもが被害者となった

「強制わいせつ事件」について伺う

- (1) 「強制わいせつ」容疑で市内の男性が4月21日に逮捕されるまでの経過について伺う。
- (2) 報道によると2月ころから同一犯人による犯行が繰り返されていたというが、学校および行政の防犯対策はどのように行っていたか。
- (3) 今回の事件が残した再発防止の観点での課題は何か。

2. 東村山市における防犯体制について伺う。

- (1) 過去3年に発生した市内犯罪件数を犯罪種別ごとに伺う。
- (2) そのうち、こどもが被害にあった件数を犯罪種別に伺う。
- (3) それぞれの犯罪防止につき、市民に対してそのような対策を講じているか。
- (4) 不審者情報や犯罪情報をどのように周知し、犯罪防止に努めているか。
- (5) 警察の役割と行政の役割をどのように連携させ分担しているか。
- (6) 市内の危険箇所の把握はどのように行っているか。

以上について、総括的に伺う